



R5. 12月末	大浜町	小浦町	福田本町	小江町	柿泊町	手熊町	上浦町	計
世帯数	1,944	854	722	236	243	149	51	4,199
人数	4,032	1,773	1,473	449	524	294	120	8,665

●「福田地区二十歳のつどい」を開催（福田地区自治会連合会）

1月8日（月）の新春の清々しい青空のもと、「福田地区二十歳のつどい」が地区内の2か所で開催され、東部地区は50名、西部地区は6名が参加し、晴れ着やスーツを身にまとい、地域の方々から温かい祝福を受けていました。

式では参加者を代表して、東部地区では辻凜太郎さん、西部地区では北野聖矢さんが、周囲の人への感謝や社会人としての決意を述べました。参加した皆さんは、記念撮影や談笑するなど楽しいひとときを過ごすと同時に、大人の自覚と決意を新たにしていました。



●長崎市出初式で表彰されました

1月7日（日）に出島メッセ長崎で「令和6年長崎市消防出初式」が行われ、長年消防行政に貢献されている方が表彰されました。地域防災のリーダーとして、地域の安心安全のため日頃から活動していただき、誠にありがとうございます。

<p>長崎県知事表彰 永年勤続功労章</p> <p>25年 野本 晋吾 様 吉田 忠司 様 木元 賢太 様 赤坂 哲治 様 川村 健吾 様 川村 康博 様</p> <p>長崎市長表彰 勤続表彰</p> <p>30年 村上 憲浩 様 荒木 英二 様 中江 俊一 様</p>	<p>25年 木元 賢太 様 野本 晋吾 様 赤坂 哲治 様 川村 健吾 様 吉田 忠司 様 川村 康博 様 森 豊 様</p> <p>20年 敷山 匡義 様</p> <p>15年 森田 敦之 様 岩永 洸 様 園田 雄大 様 松本 征四郎様 中村 敬博 様 嶋津 勇生 様</p>	<p>10年 森 圭介 様</p> <p>長崎県消防協会長表彰 精続章</p> <p>30年 村上 憲浩 様 荒木 英二 様 中江 俊一 様</p> <p>20年 敷山 匡義 様</p> <p>特別有功章</p> <p>山田 清光 様</p> <p>有功章</p> <p>森田 敦之 様 中村 敬博 様</p>	<p>長崎市消防長表彰 業績表彰</p> <p>第25分団4部</p> <p>長崎市消防団長表彰 精勤功労表彰</p> <p>岩永 洸 様 葛島 良治 様</p> <p>精勤表彰</p> <p>片山 省吾 様 川内 康明 様 山崎 彰宏 様</p>
---	---	--	---

●大浜町で「餅つき」を開催！（大浜町自治会）

1月17日（日）に大浜公園で餅つき大会が行われました。

段取り良く、地域の方々が沢山のもち米を次から次へと蒸し、杵でつき、手際よく丸め、ふっくらとした餅にしていきます。

外国人留学生も参加し、地域の方々から、ゆっくりとした口調で優しく手ほどきを受け、休憩中には美味しいお餅を頬張りニコリ笑顔。公園は賑やかな掛け声と笑い声で活気に包まれ、出来立てのお餅は大浜町自治会に加入している皆さんに配られました。



●手熊町で「鬼火焚き」を開催！（手熊町自治会）

1月13日（土）に鬼火焚きが、手熊海岸であり、燃えさかる炎を前に、正月飾りをはじめ、しめ縄飾りや門松などを燃やして一年間の無病息災、家内安全などを祈願していました。子どもたちは字の上達の願って、書初めの半紙を鬼火の上昇気流に乗せて飛ばしました。豊かな自然と共に長い歴史を通じて培われ、受け継がれてきた伝統行事が継承されていることの素晴らしさを感じました。



●バスケットボール教室を開催！（福田小学校区コミュニティ連絡協議会）

1月21日（日）に『長崎ヴェルカ』を地域ぐるみで応援する機運を醸成し、地域の一体感を高めることを目的として、プロバスケットボールチーム『長崎ヴェルカ』のスクールコーチによるバスケットボール教室が福田中学校体育館で開催され、地元の小中学生40人が参加しました。

基本的なバスケットボールの動作からオフェンス技術まで熱心に指導を受けとともに、チームワークの大切さも学べ、参加した子どもたちにとって貴重な体験となったでしょう。**がんばれヴェルカ！「GO！GO！ヴェルカ！」**



●「モットモ」を開催（手熊町自治会、柿泊町自治会）

無形民俗文化財（国選択）に選定されている「モットモ」が2月2日（金）は手熊町で、2月3日（土）は柿泊町でそれぞれ開催されました。

「モットモ」は、節分に行われる来訪神の行事で、家々を訪問し最初に年男が「鬼は外」と唱えながら豆をまき、これに福娘が「福は内」と唱えながら続き、最後にモットモ爺が「モットモー」と大声で叫んで床を踏み鳴らしたり、手にした杖で床を激しく突き厄災を祓って福を招くものです。また、小さな子どもがいる家庭では、子どもが泣けば泣くほど福が舞い込むと言われていることから、モットモ爺が驚かせながら追いかけると、子どもたちは大泣きしながら逃げていました。



（手熊町）



（柿泊町）

●子育て支援センターが開所します！

子育て中の親子（概ね子が3歳未満）が気軽に集まり自由に遊んだり、交流や仲間づくりができる「つどいの場」、親同士が悩みを話したり、子育ての不安や疑問などを相談できる「相談の場」、親同士の情報交換や身近な地域のいろいろな子育て情報を知ることができる「情報提供の場」として、新たに丸尾・西泊・福田区域に設置する西泊地区子育て支援センター『みなと坂ポテト』が2月13日（火）に開所します。

お友達づくりや育児の悩み相談など、お気軽にご利用下さい。



西泊地区子育て支援センター「みなと坂ポテト」

開所日時：月曜～土曜、10:00～16:00（日曜・祝日休み）

利用対象：おおむね3歳未満の児童と親

利用料：無料

施設内容：お遊びフロア、野外人工芝、幼児トイレ、沐浴室、授乳室、相談室

利用者駐車場：4台＋身障者用駐車場1台

利用について：①保護者同伴で利用する施設です（保育施設ではありません）。

②お昼ご飯やおやつなど持参した食べ物の飲食はできます（11時～14時）

所在地：長崎市みなと坂2丁目25番12号

●福田地区公民館で「シニア世代のためのスマホ講座」が開催決定！

スマートフォンを持っているけど使い方がよくわからない、スマートフォンに興味はあるけど使える自信がないといった方はいませんか？社会のデジタル化が急速に進み、確定申告など色んなことがスマートフォンでできるようになってきました。

今回、スマホを使いこなしたい高齢者のかたを対象として、「シニア世代のためのスマホ講座」を開催します。スマホを使いこなして、ご家族やご友人と気軽に連絡を取り合ったり、調べ物をしたりするなど、日常生活に役立てましょう！

開催日時 令和6年2月29日（木） ①10:00～12:00 ②14:00～16:00

※①②ともに同じ内容です。

開催場所 福田地区公民館集会室（福田地域センター2階）

定員 各回20名（定員になり次第、締め切ります）

申込締切 令和6年2月23日（金）

内容 (1)【座学】スマホで出来る事など (4)LINEについて
(2)スマホで気をつけること (5)まとめ
(3)音声検索・グーグルレンズ体験 (6)質疑応答

お申込み 福田地域センター（☎095-865-0111）へお申込みください。

ご注意 講座受講者の駐車スペースはございません（送迎時の乗降は可能）ので、ご注意ください。



●戸籍制度が利用しやすくなります！

3月1日（金）から戸籍制度が変更され、本籍地の市区町村でしか発行できなかった戸籍証明書など福田地域センターや西部地区事務所の窓口でも発行できるようになります。

また、本籍地以外の市区町村で戸籍の届出（婚姻や転籍）をする際に必要だった戸籍証明書の添付も不要となります。

●福田地区公民館図書室からのお知らせ！

もうすぐ春ですね。進学などで新生活を迎える準備をする際に、参考になりそうな本を紹介します。

うちの子 保育園で何してる？

日々成長する子どもたちが保育園でどう過ごしているのかをのぞいてみませんか。

小学校が100倍楽しくなる 小学生のおやくそく

小学校の生活をスムーズに楽しく過ごすための役に立つ情報がたくさん載っています。小学生になったら守ってほしい大切なお約束を紹介しています。

世界一やさしい 超勉強法101

【新図解】やっちはいけない勉強法

中高生になると授業も難しくなり、勉強で悩んでいる人もいるのではないでしょうか。勉強法を学んで、自分にあったやり方を探してみませんか。



大学一年生の歩き方

サークル、勉強、バイトなど現役大学生による新入生専用マニュアル。大学生活をどう乗り切るかの参考になりますよ。

●震災に便乗した悪質商法に注意！（消費者センター）

- 事例①『見た目では自宅に被害はないが、訪問してきた工業者に「このままでは危ない。すぐに工事が必要だ」と言われた。』
- 事例②『「保険金を使えば、タダで住宅修理ができる。」と言われたが本当か。』
- 事例③『市役所を名乗り、義援金を集めると訪問されたが、信用できるか。』

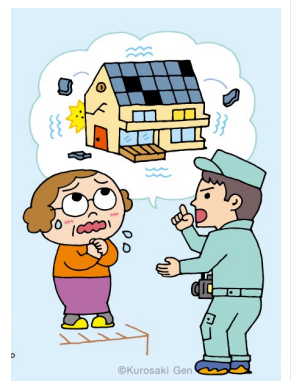
地震等の災害が起こると、その際の混乱や被災者を支援したいという気持ちにつけ込んだ便乗商法と疑われる相談が寄せられます。今後、トラブルが広がる可能性がありますので、注意が必要です。

◆住宅修理等の勧誘をされてもその場ですぐに契約せず、複数の事業者から見積もりを取ったり、周囲に相談したりした上で**慎重に検討しましょう**。頼んでもいないのに押しかけてきて、しつこく勧誘する事業者には特に注意してください。

◆「保険金が使える」と言われてもその場ですぐに契約せず、加入先の保険会社や保険代理店に相談してください。

◆公的機関が、電話や訪問等で義援金を求めることはありません。募っている団体等の活動状況や用途をよく確認しましょう。

◆不安に思った場合は、**長崎市消費者センター**へご相談ください(095-829-1234)。
(見守り新鮮情報 第472号(2024年1月16日) 発行：独立行政法人国民生活センター)



【発行】福田地域センター 〒850-0068 長崎市福田本町10番地

☎:095-865-0111 Fax:095-834-4001